

## 卒業式におけるマスクの取扱いについて

岡山市立学校の卒業式について、基本的な方針を以下のとおりとする。

### 1. マスクの着用について

- マスクを外すことを基本とする。ただし、周囲の者と十分な身体的距離が確保できない場合は、マスクの着用など一定の感染症対策を講じること。
- 国歌・校歌等の斉唱や合唱を行う時や、複数の児童生徒による、いわゆる「呼びかけ」を実施する際は、マスクを着用など一定の感染症対策を講じること。

### 2. 来賓・保護者の参加について

- 来賓や保護者等に対してはマスクの着用を求めるとともに、着席を基本とし、座席間に触れ合わない程度の距離を確保できる参加人数とすること。

### ※留意事項

- 基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望する児童生徒が一定数いると考えられることから、学校はマスクの着脱を強いることのないようにすること。
- 学校は、児童生徒の間でマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導を行うこと。

なお、年度内における卒業式以外の学校教育活動については、これまでの取組を継続する。

#### 【学校教育活動について】

- 児童生徒と接する教職員は、マスクを着用する。
- 授業は、あらゆる活動について、マスクを着用した上で、実施を可能とする。  
ただし、体育の授業や登下校ではマスクの着用は不要。
- 学校行事は、マスクを着用した上で、実施可能とする。
- 部活動で活動する範囲は県内とする。公式戦等の参加は可能とする。

3月13日以後の未就学児施設におけるマスク着用の取り扱いについて

令和5年2月10日付け厚生労働省の事務連絡に基づき、以下のとおりとします。

1 日常のマスク着用について

	3月13日から	3月12日まで
園児のマスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2歳以上児 着用は求めない</li> <li>・ 2歳未満 着用を奨めない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全園児 着用を求めない</li> <li>・ 2歳未満 着用を奨めない</li> </ul>
保育者のマスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人の判断</li> <li>・ 感染対策上、事業者が保育者に着用を求めてもよい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 着用の徹底</li> </ul>
保護者のマスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人の判断</li> <li>・ 感染対策上、事業者が保護者に着用を求めてもよい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 着用の徹底</li> </ul>

なお、マスク着用を希望する子どもや保護者に対して適切に配慮するとともに、換気の確保等必要な感染対策を講じることとする。

2 卒園式におけるマスクの取り扱いについて

上記1の3月13日以後の考え方に基づき開催する。